



富士山のふもとで 自然と人が共生するまち 御殿場

第二次御殿場市環境基本計画

御殿場市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）

[概要版]



御殿場市

環境基本計画とは？



すばらしい御殿場市の環境を将来の世代につないでいくのが「環境基本計画」の役割です。

○ 御殿場市の環境は今

富士山や箱根山などからもたらされる、豊かな水や緑などのめぐみは、私たちの暮らしや産業の活力の源になってきました。しかし、近年ではさまざまな環境問題に直面するとともに、より良い環境を求めるニーズも高まっています。

このような環境問題を総合的かつ計画的に解決するため、「第二次御殿場市環境基本計画」を策定しました。

環境政策の方向性や社会情勢も大きく変化しています！

- ・東日本大震災の発生
- ・富士山の世界遺産登録
- ・地球温暖化対策の新たな枠組みである「パリ協定」の採択



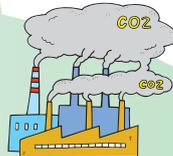
御殿場市の主な環境課題



【富士山の利用と保全】



【森林・里山の荒廃】



【地球温暖化の深刻化】



【山間部の不法投棄】



【野生鳥獣による被害】



【事業系ごみの増加】



【水質汚濁】



【ポイ捨て】



【水辺の親水性の向上】

○ 環境分野の「総合計画」

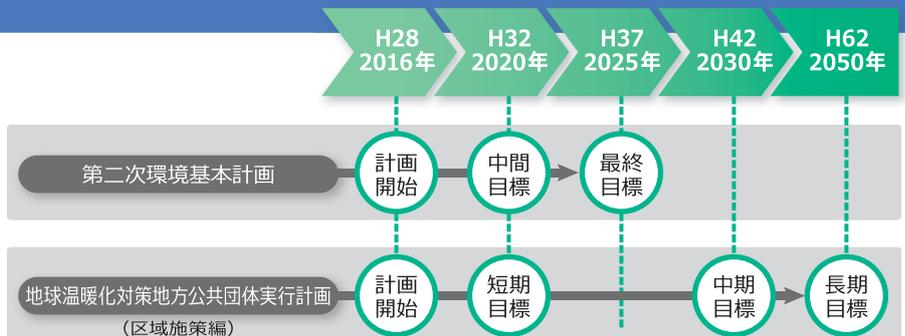
本計画は「御殿場市環境基本条例」に基づく計画であり、「御殿場市総合計画」を環境面から実現します。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を含むものとします。

○ 10年後を見据えた計画

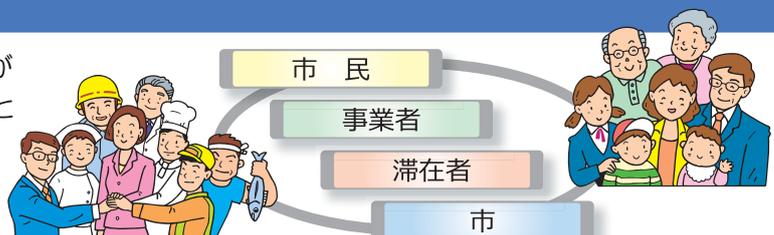
平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）については、短期目標を平成32年度、中期目標を平成42年度、長期目標を平成62年度に設定します。



○ 全員が主役の計画

本計画は、市民・事業者・市・滞在者がお互いに連携・協力して推進していくものとします。



御殿場市が目指す環境は？



計画の最終目標である「目指す環境像」と、より具体的な「将来イメージ」を紹介します。

○ 目指す環境像を実現しよう

本市がこれからどのような環境を目指して取り組みを進めていくかを示す長期的な目標です。

富士山のふもとで 自然と人が共生するまち 御殿場

～未来輝く エコライフシティをめざして～



○ 5つの環境目標に込めた夢

目指す将来像を実現するため、5つの分野ごとに環境目標を設定し、さらに具体的にわかりやすい将来イメージとして表します。

① 自然と人との調和をつくる

- 四季の彩りが楽しめる森がある
- 田園等の広大な農地がある
- 湧水がみんなに大切にされる
- 多様な生きものがいて自然とふれあえる



② 安全・安心に暮らせるまちをつくる

- ホタルが住める環境が増える
- 空気がきれいで星がきれいに見える
- 人々がみんな住みたくなる
- 富士山がどこからでもよく見える



③ ごみのないきれいなまちをつくる

- 分別が徹底され、ごみが減っている
- ごみの散乱、不法投棄がない



④ 地球環境にやさしいまちをつくる

- スマートハウスが増える
- エネルギーや温室効果ガスの見える化が進む
- 道路の渋滞がなくエコカーが走る
- 街中に緑が増える



⑤ 御殿場の環境を後世につなぐ

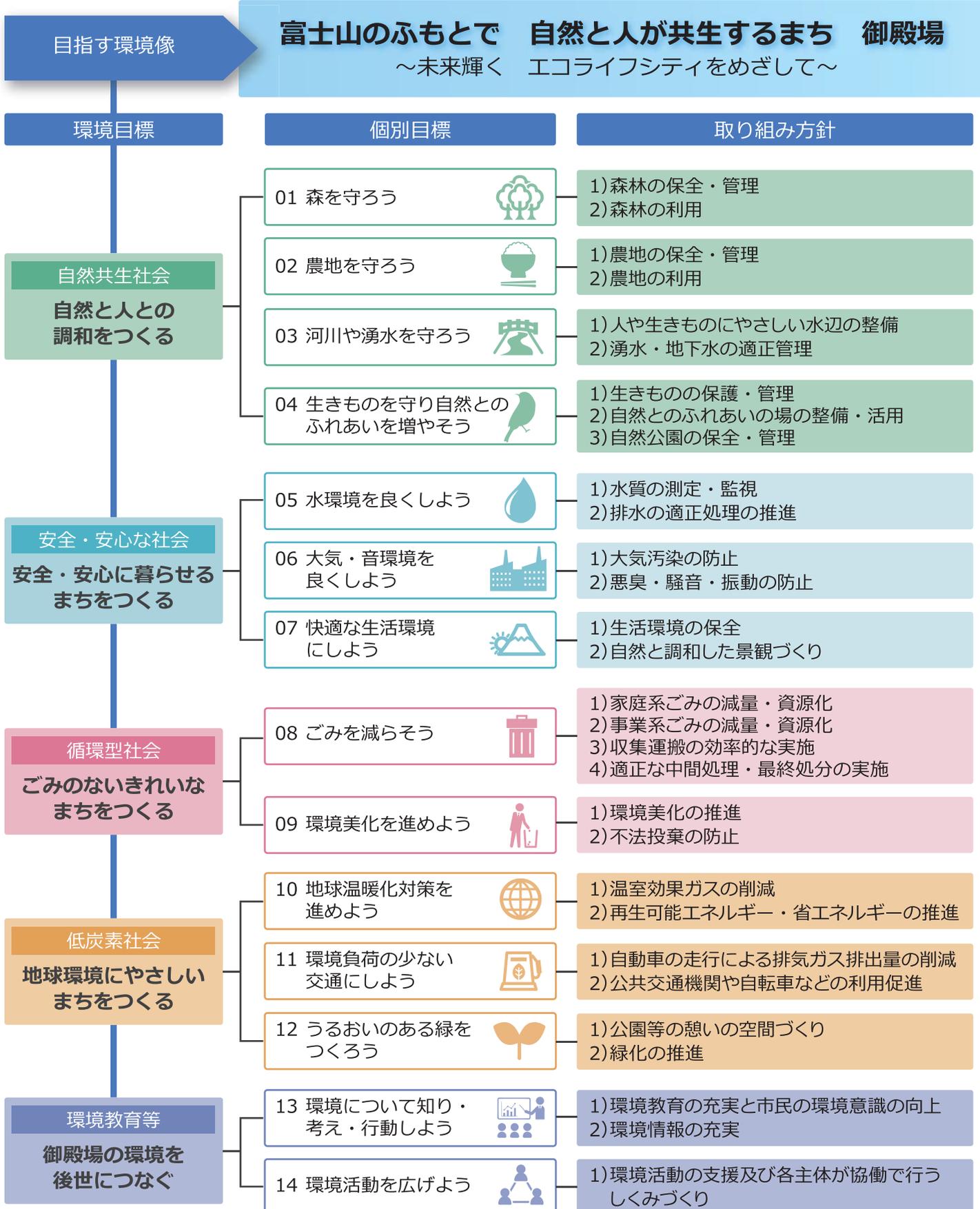
- 地域の環境資源が環境教育に活かされている
- あらゆる場所で環境活動が行われている



計画の全体像は？



広範囲にわたる環境問題に対して、総合的かつ計画的な取り組みを推進していきます。



みんなで目標を達成しよう！



みんなで協力して取り組み、10年後の目標をできるだけ多く達成しましょう。

総合指標

| 指標 | 現状値【H26】 | 目標値【H37】 |
|--------------------------|----------|----------|
| 市民満足度（アンケート調査 26 項目の平均値） | 65.7% | 70.0% |

数値目標

| 指標 | 現状値【H26】 | 目標値【H37】 |
|---|--------------------------------|---------------------------------|
| ● 間伐実施面積（累計） | 1,452.20ha | 2,440.00ha |
| ● 林道整備延長（舗装延長） | 17,504m | 20,357m |
| ● 広葉樹への転換面積（累計） | 4.19ha | 6.40ha |
| ● エコファーマー認定数 | 36 人 | 45 人 |
| ● 多面的機能支払対象面積 | 137.3ha | 200.0ha |
| ● 有害鳥獣による被害面積 | 1,291a | 150a |
| ● 有収率（配水量に対し実際に使用された水量の割合） | 83.5% | 88.0% |
| ● 年平均地下水位 | (H25) 306.27m | 306.27m |
| ● 環境に配慮した河川整備箇所数（累計） | 12 箇所 | 16 箇所 |
| ● 富士山樹空の森の利用者数 | 388,500 人 | 420,000 人 |
| ● 自然観察会などへの参加者数 | 670 人 | 800 人 |
| ● 汚水処理人口普及率 | 61.8% | 78.8% |
| ● 河川的环境基準目標値の達成度 | 92.8% | 100% |
| ● 大気汚染に係る環境基準達成率 （二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質） | 100% | 100% |
| ● 自動車騒音に係る環境基準超過割合 | 7.4% | 3% |
| ● 立入検査による違反指導事業所の割合 | 0% | 0% |
| ● 公害苦情件数 | 31 件 | 20 件 |
| ● 眺望遺産の認定件数（累計） | (H27) 5 件 | 8 件 |
| ● ごみ総排出量 | 29,044 t | (H32)※27,364 t |
| ● 家庭系ごみリサイクル率 | 14.77% | (H32)※21.57% |
| ● 生ごみ処理機の設置補助件数（累計） | 8,403 件 | 8,950 件 |
| ● 最終処分場の埋立残容量 | 19,329 m ³ | 11,600 m ³ |
| ● 不適切排出ごみの件数 | 2,535 件 | 1,300 件 |
| ● 環境美化活動参加者数 | 34,064 人 | 38,000 人 |
| ● 不法投棄発見数 | 106 件 | 55 件 |
| ● 太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助件数 | 3,427 件 | 8,600 件 |
| ● 温室効果ガス排出量削減率（市の事務事業） | (H22) 0% | 15.2% |
| ● 歩道（自転車歩行者含む）の延長（道路台帳） | 76.9 km | 86.9 km |
| ● 公共交通機関利用者数 （バス：年間利用者数 電車：一日平均乗降客数） | (バス) 696,294 人 (電車) 9,752 人 | (バス) 705,000 人 (電車) 11,000 人 |
| ● 市民 1 人当たりの都市公園面積 | 3.52 m ² / 人 | 5.50 m ² / 人 |
| ● ごてんば花と緑のマイスター認定者数（累計） | 0 人 | 270 人 |
| ● 団地間連絡道路への植栽総延長 | 0 km | (H32)※14.5 km |
| ● 環境教育イベント・講座などの参加者数 | 987 人 | 1,200 人 |
| ● 富士山豆博士認定者数（累計） | 5,805 人 | 11,300 人 |
| ● エコアクション 21 認証取得事業所数（累計） | 29 社 | 50 社 |
| ● 環境活動に係る市民協働事業数（累計） | 26 事業 | 50 事業 |
| ● 環境活動登録件数（累計） | 0 件 | 50 件 |

※最終目標（H37）が「中間見直し時に設定」となっているため、中間目標（H32）を掲載しました。

家庭や事業所でできることは？

小さなことでも、まずは始めてみましょう。その一つひとつが積み重なると、大きな力になります。

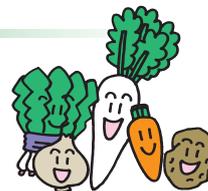
01 森づくりに参加する

林業体験（植林、下刈りなど）や地域の緑化活動に参加し、本市の広大な森を守りましょう。



02 地産地消を心がける

地元の農産物の消費に心がけ、地産地消に協力することで、農地を守りましょう。



03 雨水を浸透させる

透水性舗装や浸透マス等を設けることにより、雨水を地下に浸透させ、水資源を守りましょう。



04 自然とふれあう

できるだけ自然とのふれあいの機会を増やし、本市の豊かな自然を満喫しましょう。



05 水を汚さない

洗剤の適量使用や食べ物の残りを排水口に流さないようにしましょう。



06 悪臭・煙・騒音・振動を出さない

悪臭や煙、大きな音や振動を出さず、周囲に迷惑がかからないようにしましょう。



07 景観づくりに協力する

富士山と調和した景観や街並みを形成するためのルールづくりなどに協力しましょう。



08 生ごみを減らす

生ごみ処理機などを活用して、生ごみの減量と堆肥化を実践しましょう。



09 不法投棄を防ぐ

所有・管理している場所に不法投棄されないよう、適切に管理しましょう。



10 省エネルギーを実践する

冷暖房機器やテレビ、照明等の適正利用を図り、地球温暖化防止に努めましょう。



11 エコカーを選ぶ

買い換え時には、電気自動車など、環境に配慮した車両の購入を検討しましょう。



12 緑を増やす

建物の屋上緑化、緑のカーテンなど壁面緑化、花壇などの緑を増やしましょう。



13 環境について考える

家庭や事業所で環境問題を考え、できることから実践しましょう。



14 環境保全活動に参加する

積極的に環境保全活動に参加し、環境リーダーになりましょう。



地球温暖化を防止しよう！



深刻化する地球温暖化の問題は、御殿場市にとっても重要な課題です。

○ 温室効果ガス排出量の現状と削減目標

本市における平成 24 年度の温室効果ガス排出量は 639.1 千t-CO₂で、平成 17 年度の排出量と比べると 2.5% の減少となっています。

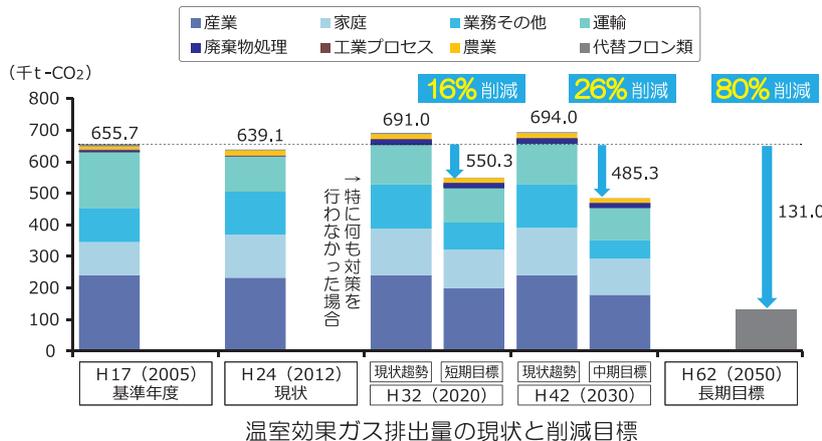
部門別では、家庭部門 (+31.0%)、業務その他部門 (+25.0%) が増加傾向にある一方、運輸部門 (-36.9%) は減少傾向にあります。

温室効果ガス排出量を段階的に削減していくため、国や県の目標と整合を図りながら短期目標、中期目標、長期目標を設定します。

短期目標【H32】 **16%**削減

中期目標【H42】 **26%**削減

長期目標【H62】 **80%**削減



県や国、世界各国でも削減目標を掲げ、目標の達成に向けて取り組みが始まっています。



○ 削減目標を実現する社会のイメージ

温室効果ガス排出量の80%削減に向け、各主体が連携・協力して地球温暖化対策を推進します。



[ゼロエネルギーハウス]



[エネルギー管理システム]



[家庭用燃料電池]



[壁面緑化]



[水素自動車]



[燃料電池バス]



[電動自転車充電スタンド]



[駐車場緑化]



[太陽光発電]



[小型風力発電]



[小水力発電]

低炭素なライフスタイルをみんなで楽しみましょう！

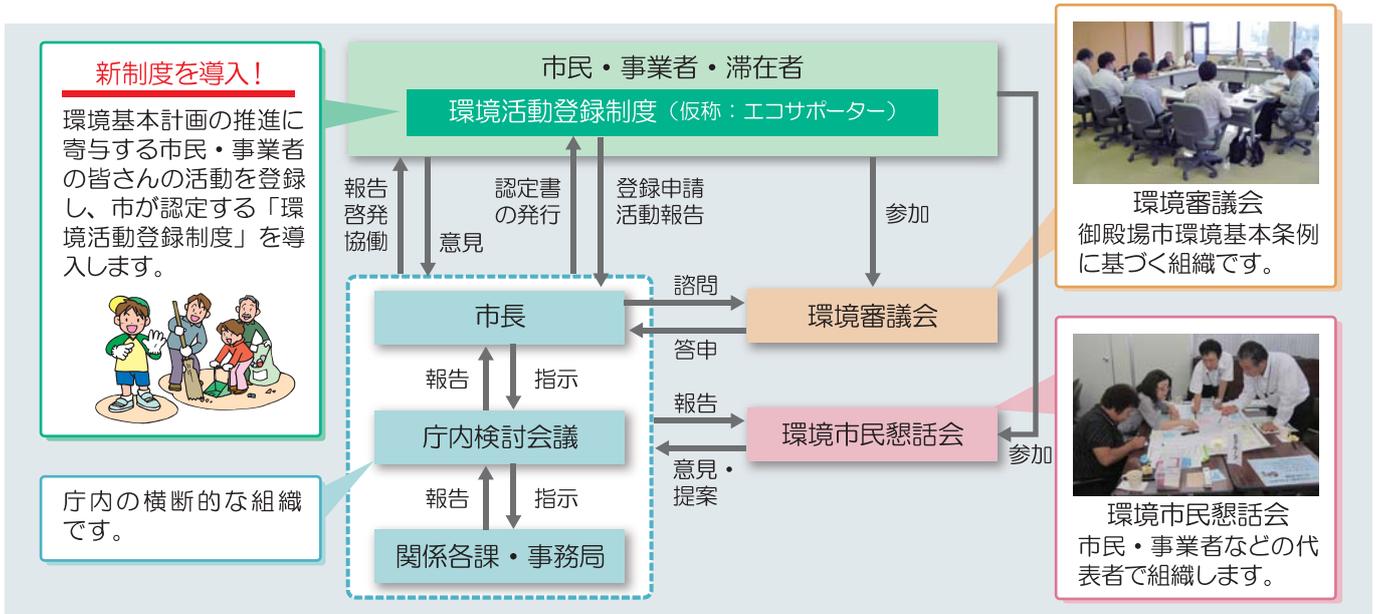


計画の進め方は？

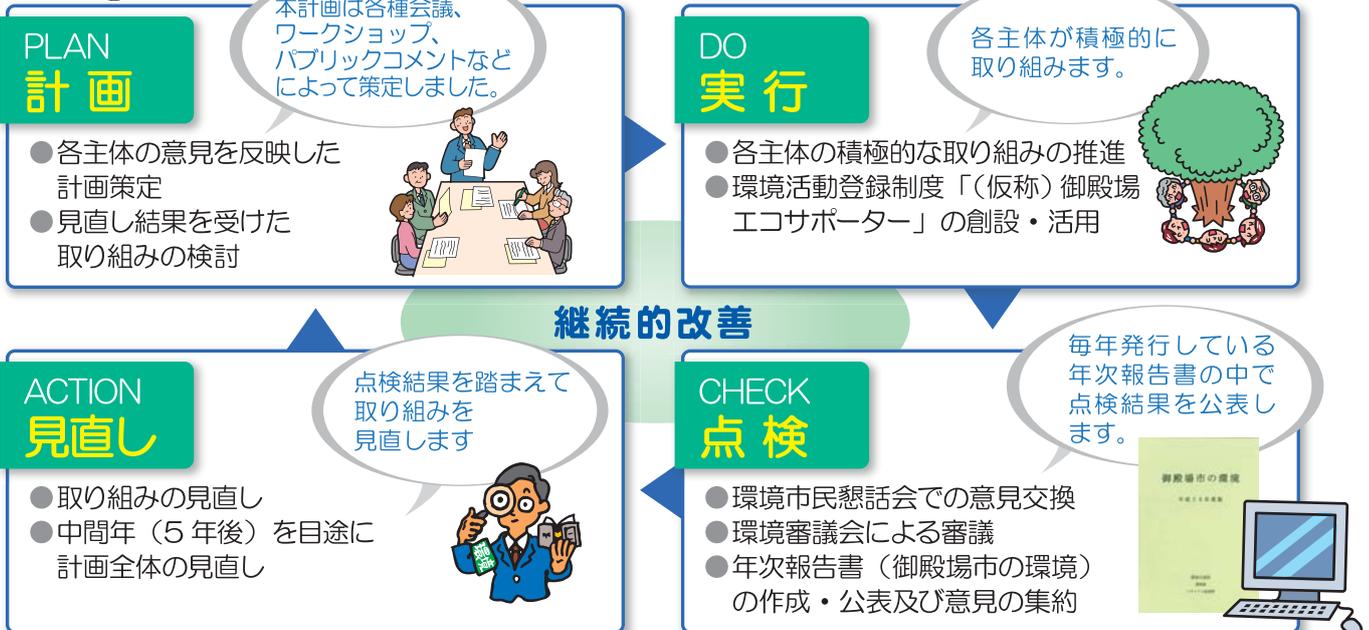
新たな環境基本計画を効果的に運用していくためのしくみを紹介します。

○ 計画を進めるためのしくみ

計画を実効性のあるものとするため、市民・事業者・滞在者・市の各主体が協働するとともに、環境審議会や環境市民懇話会、庁内検討会議などの組織を設置します。また、計画の進行管理は、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(見直し)のPDCAサイクルで行います。



PDCAサイクルを繰り返すことで、どんどん計画が進みます。



第二次御殿場市環境基本計画 概要版

平成 28 年 10 月

御殿場市環境水道部環境課

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483
TEL 0550-83-1603 FAX 0550-83-1685

kankyo@city.gotemba.shizuoka.jp
http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/